

令和 7 年 5 月 2 1 日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

議案

資料①

番号	件 名	主 管 課	
1	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教育政策課	P.2
2	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教育政策課	P.3
3	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教育政策課	P.4
6	令和7年度山口県教育支援委員会委員の任命について	特別支援教育推進室	P.5

報告事項

番号	件 名	主 管 課	
1	令和7年3月新規高等学校等卒業者の就職内定状況等について	高校教育課	P.8

議 案 第 1 号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について

山口県教育委員会表彰規則(昭和61年山口県教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき、令和7年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

令和7年(2025年)5月21日

山口県教育委員会

永年精勤の部(表彰規則第2条第6号)

所 属 名	職 名	氏 名	勤務年数	備 考
山口県立高森高等学校	教諭	中村 真帆	36年	令和7年4月18日 退職

議 案 第 2 号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について

山口県教育委員会表彰規則(昭和61年山口県教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき、令和7年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

令和7年(2025年)5月21日

山口県教育委員会

永年精勤の部(表彰規則第2条第6号)

所 属 名	職 名	氏 名	勤務年数	備 考
山口県立宇部総合 支援学校	教諭	石部 潤	33年	令和7年5月2日 退職

議 案 第 3 号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について

山口県教育委員会表彰規則(昭和61年山口県教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき、令和7年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

令和7年(2025年)5月21日

山口県教育委員会

永年精勤の部(表彰規則第2条第6号)

所 属 名	職 名	氏 名	勤務年数	備 考
防府市立 華陽中学校	教諭	一木 隆嘉	34年	令和7年5月8日 退職

議案第 6 号

山口県教育支援委員会委員の任命について

山口県教育支援委員会規則（昭和 53 年山口県教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき、山口県教育支援委員会の委員を別紙のとおり任命する。

令和 7 年（2025 年）5 月 21 日

山口県教育委員会

山口県教育支援委員会規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、附属機関の設置に関する条例（昭和28年山口県条例第51号）第2条の規定に基づき、山口県教育支援委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、山口県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 県立の特別支援学校に就学しようとする者並びに在学する児童及び生徒のうち、当該学校において障害の種類及び程度を判定することが困難なものについての教育支援に関すること。
- (2) 障害の種類及び程度を判定することが困難であるとして市町教育委員会から依頼のあった者についての教育支援に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、障害のある児童及び生徒の教育支援について教育委員会が特に必要と認める事項に関すること。

(組 織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 医師
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 関係教育機関の職員

(任 期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部 会)

第7条 委員会に、委員会から付議された事項を調査審議するため、次に掲げる部会を置く。

- (1) 視覚障害部会
- (2) 聴覚障害部会
- (3) 知的障害部会
- (4) 肢体不自由部会
- (5) 病弱・虚弱部会

- 2 部会は、委員会の委員で組織する。
- 3 部会に属すべき委員は、委員会の会長が指名する。
- 4 前2条の規定は、部会について準用する。この場合において、これらの規定中「会長」とあるのは「部会長」と、「副会長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

(調 査 員)

第8条 委員会に、特別の事項を調査するため必要があるときは、調査員を置くことができる。

- 2 調査員は、関係行政機関又は関係教育機関の職員のうちから、教育委員会が任命する。
- 3 調査員は、当該特別の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、教育庁特別支援教育推進室において処理する。

(そ の 他)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

令和7年度 山口県教育支援委員会委員（案）

	氏名	所属・役職	区分	備考
1	福 田 修 三	(財) 山口県肢体不自由児協会 理事	学識経験者	現任
2	西 川 浩 子	山口県LD親の会「ほっぺ」 会長 (医 師)	学識経験者	現任
3	藤 田 久 美	山口県立大学社会福祉学部 教授	学識経験者	現任
4	空 田 朋 子	山口県立大学看護栄養学部 助教	学識経験者	現任
5	松 本 正	社会福祉法人ひらきの里 障害者支援施設ひらきの里 施設長	学識経験者	現任
6	松 岡 勝 彦	山口大学教育学部 教授	学識経験者	現任
7	綿 野 友 美	よしとみクリニック 院長	医師（小児科）	現任
8	伊 住 浩 史	鼓ヶ浦こども医療福祉センター 小児神経科医	医師（小児神経科）	現任
9	渡 広 子	クボクリニック 精神科医	医師（精神科）	現任
10	池 田 卓 生	鼓ヶ浦こども医療福祉センター 耳鼻咽喉科医	医師（耳鼻咽喉科）	現任
11	吉 村 佳 子	小郡第一総合病院 眼科医	医師（眼科）	現任
12	岡 村 貴美子	山口県国公立幼稚園・こども園連盟 前会長 (山口市立宮野幼稚園 園長)	関係教育機関	現任
13	佐 野 太	(公財) 山口県私立幼稚園協会 副理事長 (学校法人小野田めぐみ学園 小野田めぐみ幼稚園 理事長兼園長)	関係教育機関	現任
14	肥 塚 新 一	山口県保育協会 (幼保連携型認定こども園 社会福祉法人 聖母園 園長)	関係教育機関	現任
15	中 村 広 幸	山口県特別支援教育研究連盟 会長 (岩国市立錦中学校 校長)	関係教育機関	新任
	岡 崎 好 治	前 山口県特別支援教育研究連盟 副会長 (周南市立菊川中学校 校長)	関係教育機関	前任

※ 任期：令和6年6月1日～令和8年5月31日

令和 7 年 3 月新規高等学校等卒業者の就職内定状況等について

令和 7 年 3 月末日現在（山口労働局調べ）

性別 項目		合 計	男 子	女 子	前年同期比
A	求人数(人)	(6,512) 6,541			0.4%
B	県内 ハローワーク 受理数				
	県内就職 希望者数	(2,007) 1,894	(1,242) 1,172	(765) 722	▲5.6%
	県外就職 希望者数	(389) 440	(307) 353	(82) 87	13.1%
	合 計	(2,396) 2,334	(1,549) 1,525	(847) 809	▲2.6%
C=A/B 求人倍率（倍）		(2.72) 2.80			0.08ポイント
D	県 内 就職者数	(2,001) 1,891	(1,240) 1,171	(761) 720	▲5.5%
	県 外 就職者数	(388) 437	(307) 352	(81) 85	12.6%
	合 計	(2,389) 2,328	(1,547) 1,523	(842) 805	▲2.6%
E=D/B 就 職 内 定 率 (%)	県内就職	(99.7) 99.8	(99.8) 99.9	(99.5) 99.7	0.1ポイント
	県外就職	(99.7) 99.3	(100.0) 99.7	(98.8) 97.7	▲0.4ポイント
	合 計	(99.7) 99.7	(99.9) 99.9	(99.4) 99.5	0.0ポイント
F 県内・県外 就職内定 比 率 (%)	県内就職	(83.8) 81.2	(80.2) 76.9	(90.4) 89.4	▲2.6ポイント
	県外就職	(16.2) 18.8	(19.8) 23.1	(9.6) 10.6	2.6ポイント
(注) 1. () 内は昨年同期の数値である。 2. A欄：求人数は、山口県内のハローワークで受理した求人数である。 3. B欄：就職希望者数は、学校又はハローワークの紹介を希望する者の数である。 4. C欄：求人倍率は、Aの求人数/Bの就職希望者数（合計）である。 5. F欄：県内・県外就職内定比率は、令和 7 年 3 月末日現在における就職内定者の合計2,328人に 対する県内・県外就職内定者（1,891人、437人）の比率である。					

〔調査対象〕

国公立（全日制・定時制・通信制）・中等教育学校・特別支援学校・専攻科のある学校で、自己就職者を含まない就職希望者

令和7年度「明日のやまぐちを創る！高校生就職支援事業」の概要

1 高校生キャリアデザイン支援事業

○ ものづくり産業魅力体験セミナー

- ・講義や演習を通して、県内企業の優れた技術や魅力の理解を図る体験型セミナーの実施

対 象：県立高等学校等に在籍する高校1、2年生

○ やまぐち魅力発見セミナー

- ・ライフプランニング等について考えるワークショップ、県内に就職した卒業生や本県にIターン等した若者が、山口県や県内企業等の魅力について語るセミナー及び座談会の実施

対 象：公立・私立高等学校等、県立特別支援学校に在籍する高校1、2年生及び保護者

○ やまぐち仕事探究セミナー

- ・労働法制や高校生を取り巻く雇用環境、地域産業の雇用動向等に関するガイダンス等の実施

対 象：公立・私立高等学校等、県立特別支援学校に在籍する高校3年生及び保護者

2 やまぐち産学マッチング事業

○ 就職支援を担う人材等配置（県立高校22名、私立高校4名、県立特別支援学校4名）

- ・1年時から個別相談等を行い、生徒の希望・適性に沿った伴走型支援の実施
- ・総合支援学校に在籍する生徒の現場実習先の開拓及び就職支援、障害者雇用に関する理解促進

○ 高校と地元企業による交流フェア

- ・学校における交流フェアの企画等を担当する産学連携コーディネーターの配置（県立高校2名）

○ ふるさと山口企業合同就職フェア

- ・高校生、保護者と企業の採用担当者との面談

対 象：公立・私立高等学校等、特別支援学校に在籍する高校1、2年生及び就職希望の3年生並びに保護者

開催日：6月9日(月)【岩国】、6月10日(火)【山口】、6月11日(水)【下松】
6月12日(木)【下関】、6月13日(金)【下関】、6月16日(月)【宇部】

○ 県内就職促進協議会

- ・教員等と企業の採用担当者との情報交換

対 象：公立・私立高等学校等、特別支援学校

開催予定日・会場：	
I 期	岩国・柳井地区・・・ 5月14日(水)シンフォニア岩国
	周南・下松・光地区・・・ 5月16日(金)ほしらんどくだまつ
	山口・防府地区・・・ 5月9日(金)県庁職員ホール
	宇部・山陽小野田地区・・・ 5月20日(火)山口県産業技術センター
	下関地区・・・ 5月13日(火)海峡メッセ下関
II 期	萩・長門地区・・・ 5月23日(金)萩市民館
	県東部・・・ 6月3日(火)ほしらんどくだまつ
	県央部(I)・・・ 5月27日(火)県庁職員ホール
	県央部(II)・・・ 6月6日(金)県庁職員ホール
	県西部・・・ 5月30日(金)海峡メッセ下関

※ II期：I期で参加できなかった企業が参加、県東部及び県西部は製造業を中心とした協議会

※ 公務員説明会・・・5月28日(水)県庁共用第4会議室

3 やまぐちリーディングカンパニー連携事業

○ やまぐちリーディングカンパニー訪問事業

- ・DXや働き方改革を推進している企業への訪問、企業で働いている方との意見交換等を実施

対 象：県立高等学校等、県立特別支援学校に在籍する高校1、2年生及び保護者

○ デジタルスキル習得支援事業

- ・産業界のDXの進展に伴い必要となる知識・技術の習得支援や、企業・学校の施設・設備を活用した実習を実施

対 象：県立高等学校（職業に関する学科、総合学科）
